

---

日 時：令和3年11月24日(木) 13時30分～15時00分

---

場 所：湯梨浜町役場 講堂

---

出席者：戸羽委員長、浜口副委員長、橋詰委員、山田委員、河本委員、岩本委員、河野委員、石井委員、米増委員  
(事務局)  
西田長寿福祉課長、大田主幹、嶋田係長

---

計 12 名

---

## 1 開 会

## 2 あいさつ

事務局：長寿福祉課長の西田と申します。よろしくお願ひします。本日は生活支援体制整備事業の協議体委員としてご協力いただきまして誠にありがとうございます。本委員の役割といたしましては地域を包括的に支えていくために情報共有や他機関との連携、それから資源開発などの問題提起、課題解決へ向けた方針を決めていくための協議体でございます。湯梨浜町の地域包括支援センターに年間を通じての新規相談件数というのが大体500件程度入ってきます。その中の75%が介護保険事業の関係でございますが、全体の15%程度は地域での協力が必要とされる社会生活に関する相談事、これが年間80件程度地域包括支援センターに入ってきます。湯梨浜町では平成29年度から社協に委託しまして羽合・泊・東郷の3地域に生活支援コーディネーターを配置させていただいて、支え合い、助け合いを広めるための活動を行っていますが、まだまだ十分に機能していないことも多くございます。今回は地域で困っている高齢者の問題、例えばお店に行けない、どうしたらいいだろうとか、医療の問題、それから買い物に行くにも車もないし一人だしどうしようかといった交通の問題、それから災害時等避難に関するときの地域の支え合い等の問題も多くあります。これらをどうやって把握して地域住民とのつながりの中でどのような支援に結び付けていけばいいかということが大きな問題であります。この問題は大変難しい問題ではありますが、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。本日はこの後生活支援体制整備事業について、それから生活コーディネーターの役割、地域が抱える課題等について話し合いを行います。最後までお付き合いをお願いします。以上であいさつとさせていただきます。

事務局：協議に入る前にこの度の委員改正によって委員さんが半数以上変わられましたので自己紹介をお願いします。

委 員：順次挨拶。

事務局：順次挨拶。

## 3 協議事項

### (1) 協議体委員長・副委員長選出

事務局：早速ですが協議事項に従いまして、協議体設置要綱の第5条に基づきまして新しい委員長、副委員長の選出を行いたいと思っておりますが、立候補していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

そうしましたら事務局一任でご了解いただけますでしょうか。ありがとうございます。そうしましたら、あらかじめ事務局のほうでお願いしておりました、委員長に以前から携わっていただいている戸羽委員さん、そして副委員長を浜口委員にお願いしています。前に席を用意しておりますので移動をお願いします。

### (2) 生活支援コーディネーター・協議体の役割について

事務局：資料に基づき説明

---

事務局：簡単ではありましたが以上で説明を終わります。質問等ございませんか。なければ委員長さんに議事の進行をお願いしたいと思います。

(3) 生活支援体制整備事業の取り組みの経過と評価

委員長：4年前から委員をさせてもらっておりまして、今年去年とほとんど会議を実施できていないのかな、と思います。書類を送ってこんなことがあったというようなこともありましたし、中止したこともあったのかな。これまでどんなことをしたのか思い出しております。とにかく、この会議はコミュニティで高齢者の日常の生活を支え合ったり支援できる人もあると思います。親戚とか友達ですね。買い物とか炊事とか色々なことができる間はいいですけど、年々高齢化が進んでいるような気がします。私は宇谷に住んでおりますけども、一人暮らしの数が増えているように感じます。一人暮らし世帯が20件ほどあります。そして65歳以上の人のみの世帯も25件ほどあります。そうしますと家族がいないということで一人暮らしの方が亡くなると今度は空き家になってしまう。そういった状況になってしまいます。そういったところで皆さんが元気で地元、自分の生まれついたところで生活していくためにどういったことをしていけばいいのかという所を事務局からも提案があると思いますが委員の皆さんからの意見をよろしくお願いします。

副委員長：先ほども言いましたが昨年度湯梨浜町で事業を立ち上げました。基本はこどもの放課後デイサービスを基本にしています。放課後デイサービスは学校が終わってからのものなので午前中が空くのでお助け事業、サポート事業として高齢者の通院引率とか買い物ができない方の買い物代行や病院にお金を持っていくだけ、というような小さなサポートをしております。その中で〇日にゴミ出しをしてほしいというような、近所の人がしてあげられない状況があるんだということを感じながら、このような良い会があるんだなと思いながら今回参加させていただきました。そして何かできれば、ということで副委員長のほうも引き受けさせていただきましたのでよろしくお願いします。

委員長：それではレジュメに沿いまして生活支援体制整備事業の取り組みの経過について説明をお願いします。

事務局：資料に基づき説明（第1層）

委員：資料に基づき説明（第2層）

(4) 地域が抱える問題等について

委員長：生活支援体制整備事業の取り組みということで事務局と社協からそれぞれ説明がありましたが、地域が抱える課題ということで皆さんのほうで課題やサロンなどで出た要望等があればまた後程お話してもらえればと思います。

課長から事務局の方に年間約500件の相談が入っていてそのうちの75%が介護保険についてで、15%が日常生活に関するような相談があるということで、そのあたりを詳しくお願いしたい。例えば、今年どんな意見が挙がっているのかといったところですね。

事務局：前年度からコロナ禍になったということもあってよくあるのが、閉じこもっていて（筋力が低下し）こけられて転倒骨折で入院されて家族が支援について困っておられるということですか、先ほど浜口委員からもありましたがゴミ出しについての相談もあります。地域の区長さんには頼みたくない、関係性ができていないために自分の家族が町外からやってきてせざるを得ないとか、サービスを使いたくないとかゴミに関しては色々な問題が出てきています。最終的にこれに関しては前年度社会福祉協議会さんが訪問介護事業をやめられたことに伴いましてゴミ出しをしてくださるヘルパーさんに頼ることができなくなったという事例もありまして、そういった方については、最終的にはヘルパーさ

んが役場にゴミを持ってこられて役場のほうで何とか対応しているケースもあります。地域によってゴミを出す時間が決まっているところもあるのでその時間に持っていけないということですね。ゴミに関しては色々なことができてきています。

それから交通の問題では、泊地域からタクシーで厚生病院まで行くと往復で9,000円かかるという所でこれは以前からこういった話は出ていて、それでも仕方がない方はタクシーで行かれるといったことがありました。そこを地域の方で支えられないかというところで具体的に地域が動きだしている所も出てきております。

あとはですね、ある事業所のサービスを利用したいがその事業所が送迎してくれないとかいろいろな問題が出てきています。そのレベルに付随した問題としてはある事業所のケアマネージャーに支援をお願いしたいがそこがいっぱい担当してもらえないというようなことがあります。

事務局：補足ですが、今は介護のほうを全般に話されましたが介護というのは基本的にサービスする人がついていますので、やっぱり心配なのは介護に引っかけられない方ということで様々な取り組みをしています。例えば社協さんでは庭の草刈りをしてほしい、雪かきをしてほしい、剪定作業をしてほしいといったときに有償ボランティアになるんですが助さんというのが1時間500円払えばやってもらえるというサービスもございます。地域から上がってきた問題を解決するには何かできるだろうというのを町と社協とで話し合って手立てを作り上げている途中であります。そして今年自分が心配になったのは七夕豪雨の時にですね、高齢者の方から長寿福祉課のほうに電話がありました。松崎の方でしたけども、大雨で道路が冠水して避難所である中央公民館にいけない、何とかしてもらえないかということでした。長寿福祉課は基本的に避難所の運営にあたります。各部署それぞれ役割を持っていますが地域に出向いていくということが役場の職員ではできません。私のほうから総務課の防災担当に連絡して消防団を向かわせるということになったんですが行ってみると既に避難された後だったそうです。なんで避難できたのかというのが、やはり地域の支え合いという所で松崎地区には自主防災会というのがございまして、そこの方が心配されて迎えに行き避難所まで連れて行ったということがありました。そういった組織がないところへ今後どういった支援をしていかなければいけないかというのも一つ大きな課題ではないかと今回の七夕豪雨で思った次第です。

委員長：皆さんのほうで今話を聞かれて何か意見等あれば出していただければと。

委員：今お話をお聞きした中で、自分の知識がないことがすごく悔やまれるのですが、先ほど社協さんのほうからありました、災害支援に関する支援事業をやっておられたということに対してサロンでこういう勉強会をしましたよというのを各地区のサロンに呼びかけはされましたか？私自身このような勉強会があることを今初めて知って、もう少し早く知れていればサロンで勉強会を開けたのに、と後悔しております。サロンの中でも防災について何か取り組みたいという声は出ていたんですが、どこに聞けばよかったですでしょうか。

委員：災害時のマップ作りということになるとたぶん保健福祉会のほうに課長さんへの投げかけとしてあったと思うのですがサロンのほうになると…。

事務局：2年前まで社協の事務局長をしておりましたので話をさせていただきます。まず、保健福祉会というものがあります。そのメンバーの対象になる方が区長です。区長さんと呼んで社協の事業を説明します。保健福祉会でしてくださいという事業の一つにサロンがあります。それを周知させて頂いています。災害時の事も保健福祉会の方が周知させていただいて、支え合いマップとってマップの中に

この方は高齢で、この方は障害がある、じゃあ実際避難するときどうしようというマップを作っているって随時更新していきましようというのを社協が関わってやっております。参加されたかどうかで変わってしまうんですが保健福祉会に参加された方には社協から周知をさせていただいているのですが、果たしてそれがサロンの隅々まで浸透しているかという確認はできていません。避難訓練しましようという声掛けはですね、社協の担当から避難訓練しませんかという連絡をピンポイントでさせてもらっているという認識です。

委員：サロンの研修会の時に一回研修をさせてもらった。けども、その中でしかやっていなかった気がする。その研修ではお話に行きますよ、という内容ではなかったと思う。社協のほうからも、お年寄りの方でも研修に行きますよと言ってくださればサロンの人にも一緒に話を聞いてもらえたのにな、という後悔があります。ただその研修だけで終わってしまっているような気がして、サロンの方にも出向きますよというひと声があればよかったかな、と思います。

事務局：町と社協で協力してやっていけないといけないので、町だけの事業ではなくて、社協さんがこういうものをやっていますよということも伝えていきたいと思えますし、社協さんも今日出た意見は持ち帰ってもらって、検討されると思えますので、周知の方法なんかも協議していただければと思います。

委員長：おそらくサロンだけの話ではなく地区の中でみんなが関わらないといけないものがある中で避難訓練も必要でしょうし災害が起きることで心配なのがひとり暮らしの人が体の弱い人とかそういう人をできるだけ社協の愛の輪とか、総務課の支援とかと協力して、一緒に避難するとかそういう体制を組んでいるけども問題になるのが、したただけになってはいけません。避難訓練にしても継続が大事になる。地図にしても毎年毎年更新していかないといけない。地区のそれぞれ意欲を持っている人が情報を共有しないとイケない。日頃のつながりが大事。普段からサロンを通じて話をされるのが大事になってくるのではないかと。災害が起きた時だけ何か言ったところで何にもならない。そこはいつも課題だとは思ってはいる。社協からも区長をはじめいろんな場面で指導してもらわないといけない。

委員：いつも石脇で話が出る中に避難時に活性化センターはまなすに行くのに土砂崩れがあってどうしてあんな(危ない)ところに、というのが石脇の考えです。そういう所も考えてもらいたい。

事務局：今避難所の話が出ましたが湯梨浜町が避難所として運営、指定避難所となるのが中央公民館、ハワイアロハホール、そして活性化センターはまなすの3か所です。そのほかにも一時的避難所ということで、今回防災マップが更新されたものが全戸に配布されたと思いますがそこでは石脇公民館も避難所という格好になっているかと思えます。ただ7月は独自で原地区や川上地区なんかは公民館に避難しましようというのを地区で呼びかけていて、そういったところもあります。町は先ほどの3か所です。そのほか、地元の公民館で避難所を設けようというのは地区でそのあたりを声掛けしてもらおうとありがたい。公助、公の立場で支援することはできますが住民全員に行き渡らないというときに地域がどのような働きをしていかないといけないかというのを考える機会になれば、と思っております。どこが避難所になっているかというのは防災マップで確認していただければと思います。

委員長：羽合、泊、東郷の3地域でどういったことで困っていると感じているのか、遠方への外出、それから大掃除、簡単な修理、電球替え、布団干し、部屋の掃除・片付け、通院等があります。羽合・泊・東郷の3地域で同じようなことで困っておられるんですね。社協の助さんなんかもあるということで、米増さん、今傾向としてはどんなものがありますか。

委員：基本的に言うとう独居老人が増えると空き家も増えてきて、草刈り、そして伐採ですね。剪定ではなく

そもそも切ってしまう。あるものは管理しないといけないのでなくしてしまうという方が多いです。あと家の掃除ですけど、掃除の依頼はありますがうちではしません。なんでかというとな必ずトラブルが起きるんです。あれが無くなった、これが無くなった、あったはずなのに無いとか。何回かそんなトラブルがあったので、一切しないということにしています。

一番多いのは草刈りと伐採ですね。県外の娘、息子が依頼してくるというのもいっぱいあります。掃除の依頼はあるのはありますがお断りしています。そういうときは便利屋さん頼んでくださいというお話をさせていただいています。

今年も雪が多いだろうと言われていますが、意外と病院に通院する場合に、メインの通りではなく奥の通りに住んでおられる方が人工透析をされる場合に病院までいかないと死んでしまうというパターンがあってそれをどうするのかというのが何年前にあったんですが、結局役場の職員が行って雪かきして運んだというのがあるんですけども、そういう方がもし雪が降った時に病院に行けるかどうか、行かないことによって命に係わるのではないかとというのがあります。

委員長：タクシー会社に頼まれるのはどうか。

委員：雪で家から出られない。病院が迎えに来れるかといえば来られない。車いすとかだと普通の車だと乗れない、でも病院に行かないと命に係わるということがある。人工透析なんかの特殊な病気は個人情報で守られていて出ていないと感じる。

委員長：では家の中の事はしておられないということですか。

委員：倉吉の方ではしている。シルバーによって対応が違う。2, 3回トラブルがあってからうちではやめましょうということになった。

委員長：生活支援でトラブルになるのは高齢になればなるほど(トラブルになる)人数も増えるかもしれない。高齢者だけの世帯はこれからも増えていくだろうし。

委員：近所同士で見てもらうのが一番いいとは思いますが。ただ、家の外の事は確実に増えています。本人からの依頼ではなくて県外に住む子供からの依頼が多い。住んでいる本人は気にしていないけど規制したタイミングでどうにかしてほしいというのが多いです。

委員長：私は宇谷で民生児童委員をしていて生活に関する相談ではなく介護保険についての相談が多い。生活に関する相談例えばゴミ出しとか通院についてとか、そういうことでの相談はあまりない。宇谷の中では親戚同士や近所同士の助け合いというのかな、ついでに連れて行ってあげるというのがあって個人で困っているという相談はあまりない。まだ高齢化率も30%台ということでこれがもっと高くなるとうちはいかないと思うが。橋津の方はどうなっているか。

委員：橋津のほうも高齢の方が増えてきて一人暮らし世帯の方のお家を回らせてもらっているんですけども、生活面で近所さんや同居はしていないけど家族の方とつながりを持っている方が多いです。二人暮らしでも体の不自由な方とかはゴミ出しは困っておられたり、そのSOSを同じ班の中に発信することができれば、周りの方が困っておられたら助けたいという思いを持っておられる方はあるが、本人たちが口に出さない、出しにくいということがあるので、一人暮らしでも二人暮らしでも助けて、という声、SOSを出せるところがあると助かると思う。それで中々近隣とのお付き合いがうまくいっていない人も例えば自治会、地区のコミュニティの中にボランティアをしてくださる方を保健福祉会等の中で研修とかしてもらって誰でも気軽にSOSが出せれるような仕組みづくりとか、うちの地区でも保健福祉会ありますが各班から選出されている方が多いしお勤めの方も多いということで継続的な

活動とか計画をしにくいし中々されてないのが実態で、橋津区民対象のサロンができたらいいなという思いはあっても役員さんがうちは1年交代なのでそういうことを検討する機会が少ないというのが残念です。なのでやはりそういう声をあげた自治会があればそれぞれ社協さんとかが助言して下さるのでしょけど、まだそこまで話をしづらいというのが実情だと思う。

困ったときにどこにSOSを出したらいいかというのがあれば一人暮らしでも安心ではないか。そういったことがそれぞれの地域でできればいいのかな。

委員長：今年泊地域の過疎計画というのがありまして今確かに親戚同士とか隣近所で買い物とか通院なんかもあるけども、おそらくそれはあと何年かしたらできなくなるのではと思う。その時に出ていた意見が、元気な人もおると。例えば車を段取りしてもらってボランティアでやってもらわないといけないのではないかと思う。町や社協に助けてもらいながらという形が一番いいかなと思っている。今いま考える必要はないかもしれないが、そういう話も出ていた。コミュニティの中で助け合うのが一番だが中々それができないところもある。そこをどうするのが大きな課題だと思う。

委員長：最初にも言いましたがこの会は事務局の方でいろいろ計画されていると思います。来年度の予算編成もあるわけですし。もし委員さんのほうでこういうことで予算を組んだらどうか、今後に向けてこんなことを考えてほしいということがあれば、考えてほしい。

事務局：予算は12月の中旬頃までです。緊急を要するものであれば補正予算でも、当初予算で計上しなくてもいいです。もし意見等あればいつでも包括のほうに連絡いただければ検討材料としてあげさせてもらいたいと思います。

委員長：今課長のほうから言われたようにもし意見等あれば遠慮せずに出してもらったらと思います。

委員長：浜口さんから何かありますか

副委員長：先ほどから何回か出ているように、通院に付き添ってほしいというのはたくさんあります。あと多いのはおむつ替えに来てほしい、あとは介護保険の前の段階の時に買い物に行ってほしいというのはあります。手を骨折してその期間だけ買い物に行ってほしいというのもあります。

委員長：時間も迫っておりますので地域が抱える課題等についてはこのあたりで終わらせてもらって、また何かあれば事務局の方に言ってもらったらと思います。

#### (5) その他

委員長：そうしましたらその他の事でなにかありますでしょうか。

事務局：今日のレジュメの1番最後のページですが、小地域福祉ネットワーク研修会が12月8日の水曜日にハワイアロハホールで行われます。講演の内容なんですが、“みんなで守る地域の移動”～共助交通とは～ということで、昨年も同じタイトルで研修会を実施しようと思って企画していたのですが、講師が大阪の方ということと、コロナの感染拡大時期だったということもあって中止になってしまいました。今年こそはということでまた同じ講師の先生で研修を予定しております。原田さんという方なんですけども、共助交通のプロというわけではなくて、地域の困りごととか地域の思いを汲みながら、一緒にどんなことができるかな、どんなことをしていけば解決につながるかな、というようなことを考えるというような活動をずっとされている方です。鳥取県のアドバイザーとしても県内のいろいろな地域で活躍されています。湯梨浜町でも共助交通の動きが始まればいいな、ということでどんなものだろうかということをお皆さんと一緒に考えてみようということで企画をしています。お時間があればお越しいただければと思います。

事務局：続きまして、資料の12ページですが、認知症の見守り支援事業、町報の4月号なんです。認知症等高齢者の方、写真を役場長寿福祉課・総務課・倉吉警察署と共有して行方不明になったときに早期発見につながる仕組みがございます。今年度から事前登録に登録していただくと町のほうで保険に入りまして個人賠償責任保険事業ということで事故などがあつた場合に対応する制度を作りました。それから以前からありますけれども、認知症高齢者の位置情報機器利用助成事業ということでGPSの初期費用の一部を助成するという制度もございます。

少しずつ事業も充実してきております。また何か地域で認知症などで行方不明になりそうな方、過去になったことのある方の情報を受けられた場合は連絡をお願いしたいと思います。

最後になります。チラシを何枚か案内させていただきます。(以後チラシ紹介)

事務局：今までこういった研修の場とかに参加したときにですね、例えば長寿福祉課なら長寿福祉課のものだけを周知することが多かったと思います。今日は社会福祉協議会、長寿福祉課、そして健康推進課の資料を紹介しております。縦割りではいけないということでこういった場で町は何をやっているのかをお知らせしないといけないということで皆さんに機会があるたびにお知らせするというのを今年から実施しております。ご理解いただければと思います。

委員長：時間になりましたが、今皆さんが困っておられることは具体的にこういうことができますと、例えばさっき課長が言ったようにどこの課でもいいです。どこの課でこういうことができる、例えばゴミ出しにしてもヘルパーにやってもらうとかという話もありましたが、困っておられることがたくさん出てきてますがその事柄に対して、今時点で何で対応できるのか。それをきちんと出してもらって、足りない部分もあると思う。それから改正していかないといけないこともある。そういう資料をつくってもらえたらと思います。長寿福祉課だけでなく例えば総合福祉課だとか健康推進課、社協の方でも色々対応してもらえるので、そういうことも含めて、そういう資料があれば委員も話をしやすいと思う。よろしくお願ひしたい。次回は今年度、2月か3月にということで、また皆さんに通知させていただきますのでよろしくお願ひします。今日はご苦勞様でした。

#### 4 閉 会